第１号様式（６条関係）

斜里町意見公募手続実施予告報告書

|  |  |
| --- | --- |
| 政策案の名称 | 斜里町創生総合戦略 |
| 政策案の概要 | 【斜里町創生総合戦略】  まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定する計画。令和6年度が「第2期斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」期間の最終年度にあたることから、斜里町の人口の将来ビジョン及び第7次総合計画、ならびに国が示す地方創生2.0の「基本的な考え方」の観点を取り入れた新たな総合戦略を策定し、切れ目なく人口減少の緩和策及び適応策に取り組むものです。  計画期間　令和7年度から令和11年度（5年間） |
| 政策案の公表方法 | 斜里町役場総務部政策推進課執務室内での閲覧  斜里町ウトロ支所での閲覧  町ホームページへの掲載 |
| 政策案に対する意見等の提出期間及び提出方法 | 令和7年2月11日～令和7年3月3日（21日間）  斜里町総務部政策推進課魅力創造係への書面で直接提出、郵送、ファクシミリ、電子メール、Logoフォーム |
| 問い合わせ先  （政策等の事務を所管する課の名称） | 斜里町役場総務部政策推進課魅力創造係  〒099-4192　北海道斜里郡斜里町本町12番地  電話（0152）26-7708　FAX(0152)-23-4150  電子メール　sh.miryoku@town.shari.hokkaido.jp  ※電子メールの場合は件名を「人口ビジョン及び総合戦略　意見提出」とすること |